

2022年12月29日

「MYサステナブルファイナンス」フレームワークの制定について  
～生保業界で初めて複数商品を組み入れたESG融資フレームワークを組成～

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 永島 英器）は、法人のお客さま等からの多様なESGファイナンスへのニーズにお応えし、ESGに資する取組みを後押しするため、「グリーンローン」「ソーシャルローン」「サステナビリティ・リンク・ローン」の3商品を対象とする包括的なESG融資フレームワーク「MYサステナブルファイナンス」（以下「本フレームワーク」）を制定しましたので、お知らせします。

本フレームワークは、複数商品の一つのフレームワークに組み入れた包括的なESG融資フレームワークであり、生保業界初<sup>(注1)</sup>の取り扱いとなります。取扱商品の具体的な内容に関しては、各取扱商品の【概要】をご確認ください。

当社は「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、ESG投融資を通じてグローバルな環境・社会課題の解決と国内地域経済活性化等の地域貢献により、社会的価値を創出することを推進しています。引き続き、責任ある機関投資家として、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

【本フレームワークの概要】

取扱商品	<資金用途特定型> MYグリーンローン、MYソーシャルローン <資金用途不特定型> MYサステナビリティ・リンク・ローン
ガイドライン等への整合性評価	本フレームワークに関しては、各々対応する国際的な原則 <sup>(注2)</sup> や国内のガイドライン <sup>(注3)</sup> に整合している旨の第三者意見を取得
第三者意見の取得	株式会社格付投資情報センターより、2022年12月28日付で取得 <a href="https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html">https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html</a>
対応するSDGs目標	 3 すべての人に健康と福祉を 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう

(注1) 当社調べによる

(注2) グリーンローンは「グリーンローン原則」、ソーシャルローンは「ソーシャルローン原則」、サステナビリティ・リンク・ローンは「サステナビリティ・リンク・ローン原則」。いずれもローン市場協会、ローン・シンジケーションズ・アンド・トレーディング協会、アジア太平洋ローン市場協会が策定

(注3) 「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」

【ご照会先】  
広報部 広報グループ TEL 03-3283-8054

【グリーンローンの概要】

商品名称	MYグリーンローン（通称：MYGL）
融資対象者	法人のお客さま
融資利率	当社所定の利率
融資期間	当社所定の期間
資金使途	環境改善効果が定量的に観測可能なグリーンプロジェクトとし、原則、設備資金が対象
妥当性評価	当社所定の基準に基づく通常の与信審査に加え、プロジェクトや資金使途、資金管理方法、改善効果等の妥当性を評価
取扱開始	2023年4月1日～（予定）

【ソーシャルローンの概要】

商品名称	MYソーシャルローン（通称：MYSL）
融資対象者	法人のお客さま
融資利率	当社所定の利率
融資期間	当社所定の期間
資金使途	社会的課題への対処や軽減に資するプロジェクトとし、原則、設備資金が対象
妥当性評価	当社所定の基準に基づく通常の与信審査に加え、プロジェクトや資金使途、資金管理方法、改善効果等の妥当性を評価
取扱開始	2023年4月1日～（予定）

【サステナビリティ・リンク・ローンの概要】

商品名称	MYサステナビリティ・リンク・ローン（通称：MYSLL）
融資対象者	法人のお客さま
融資利率/インセンティブ	当社所定の利率
融資期間	当社所定の期間
KPI・SPTsの設定	融資対象者ごとに個別設定
妥当性評価	当社所定の基準に基づく通常の与信審査に加え、KPI・SPTsの妥当性を評価
SPTs達成状況の検証	第三者機関で検証 第三者機関：株式会社SDGインパクトジャパン
取扱開始	2023年4月1日～（予定）

### 第三者機関「株式会社SDGインパクトジャパン」の概要

名称	株式会社SDGインパクトジャパン
主な事業内容	・サステナビリティにフォーカスした投資ファンドの組成・運営推進 ・サステナビリティ向上に貢献する事業のインキュベーション・開発 ・サステナブルファイナンスに関するアドバイザー
設立年月日	2021年1月21日
本社所在地	東京都渋谷区渋谷1丁目12番2号
代表者	共同代表取締役 小木曾 麻里、Bradley Busetto

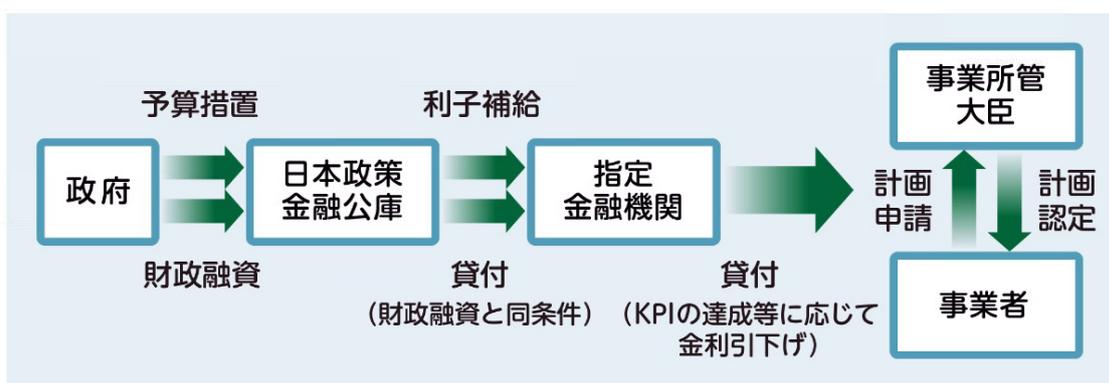
SDGインパクトジャパン公式ホームページ：<https://sdgimpactjapan.com/jp/>

[参考] 当社ESG融資における「トランジション・ファイナンス」の取組みについて

- ・当社は、「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度（利子補給事業等）」（以下「本制度」）の指定金融機関に認定されております。
- ・本制度は、経済産業省が「トランジション・ファイナンス」への資金供給の促進を目的として制定しております。
- ・本制度は、産業競争力強化法の事業適応計画の認定を受けた事業者<sup>(※)</sup>が、所定の条件を満たす場合に一定の金利優遇（最大0.2%利下げ）を享受できる制度となります。

(※) カーボンニュートラル実現に向けた野心的なCO<sub>2</sub>削減目標を設定し、その目標の実現に向けた10年以上の長期的な計画の策定等が必要。各指針・原則への適合性については、指定外部評価機関による認証が必要

<本制度のスキーム図>



(出所) 経済産業省ホームページ「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度（利子補給事業等）」より抜粋

以上